

平成 2 5 年度第 4 回行政改革懇談会 会議録（公表用）

会議録（要旨）

- 1 会 議 名：平成 2 5 年度第 4 回 行政改革懇談会
- 2 日 時：平成 2 6 年 3 月 1 7 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
- 3 会 場：田沢湖庁舎 第 1 会議室
- 1 出席委員：佐々木善一会長、大楽進副会長、橋本勲委員、田口久義委員、
吉田裕幸委員、門脇トキヨ委員、武藤功委員、草薨俊一委員、
高橋清良委員、田口朱実委員、石橋郁夫委員 計 1 1 名
欠席委員：島川祥委員、辻幹久委員、高橋博委員、堀川清澄委員 計 4 名
市出席者：門脇市長、田邊副市長
事 務 局：（企画政策課）平岡課長、戸澤参事、大澤課長補佐、柏谷主事

< 概況 >

・会長あいさつ

本日は年度末の大変お忙しい中、委員の皆様からご出席いただきましてありがとうございます。第 1 回目の会議でお願いした経緯があります。それは市長あるいは副市長に必ず出席していただき、委員の生の声、意見、要望を直に受け取っていただき、行政に反映していただくというお願いでした。1 回目の時は市長から、2 回目、3 回目については副市長から出席をいただいております。今回はお二人から出席をいただき、非常に感謝を申し上げます。

平成 2 5 年度最後の行政改革懇談会になります。これまでに出席された各委員からの意見を行政に反映していただき、何かの形で平成 2 6 年度に報告していただければと思っております。

また田邊副市長ですが、3 月末で退任という事で、仙北市の所得向上のために企業誘致や非常に難しい問題に取り組んでいただき、感謝申し上げます。今後は国に戻られると思いますが、いずれ仙北市を今まで以上に側面から制していただければありがたいと思っております。今後益々副市長には活躍していただけることをお祈りしております。

委員の皆様には、2 回目 3 回目において行政改革大綱に基づく実施計画の進捗状況について審議していただきました。今回はフリートークということで、各面からの意見をお願いします。しかし時間が限られておりますので、意見は要約して要点のみでお願いします。

・市長あいさつ

委員の皆様には、本当にお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。今会長からもお話がありましたが、田邊副市長は 3 月いっぱい退任となります。最後の場面で結構ですので、田邊副市長から退任にあたっての気持ちをいただければと思いますので、よろしくお願い致します。

昨年は多くの事案が発生した 1 年でした。まだ最終コースをまわっている状況で、終わってはいない訳ではありますが、今思い返しても、仙北市史に残るたくさんの事案が発生しました。災害で 6 名の方々の命を救うことが出来なかったという、決して忘れることが出来ない事案です。その後の対応として、自主防災組織設立に向けた協力など、一方の方向から見ると大変悲しく、悔しい事案ではありますが、もう一方から見ると仙北市の安全・安心に対して大きな疑問を投げかけられて、その疑問に対して答えを出すということを今も続けている状況です。これは必ず将来の仙北市にプラスになると思っております。委員の皆様からのこの点については、たくさんの意見をいただきたいと思います。今日は出席予定であった高橋総務部長は、緊急かつ重要な案件が発生し、そちらの対応でこの会に出席できなくなりましたが、委員の皆様には申し訳ないというお言葉をあずかっております。どうかご勘弁いただきますようお願いいたします。

2 5 年度は大規模なプロジェクトをなしえています。例をあげると種苗交換会では、市

民の方々が一丸となって取り組みをして、言葉だけでは表現できないたくさんの収穫をいただいた交換会でした。デスティネーションキャンペーンでは、これだけの災害で苦しんだ市としては、全体の観光客数をそれほど落とすことなく、地域の経済力をなんとか維持できる状況だったと思っております。しかし秋田県全般ですが、アベノミクスの効果を全く感じる事が出来ない状況であり、デスティネーションキャンペーンや種苗交換会があつてやっと、現状維持、もしくは下降を踏みとどまったという状況だったと思います。

26 年度はまた大きな事業を抱えております。国民文化祭や、先日まで続いたモーグルジャパンカップは、来年度はワールドカップになります。色んな夢のある話も聞いておりますが、まずはイベントではなく、しっかりと市民の方々の生活を守るという視点を忘れず、所得を向上させる日夜の努力を忘れてはいけないという思いで、26 年度も取り組んでいきたいと思っております。

先週市議会が終了しまして、市の一般会計については 181 億円ベースでご了解頂きましたが、一部修正案で可決している状況です。これは木質バイオマスの運転事業について、期限を決めるべきだという議会からの意思だったと思っています。6 ヶ月の運転猶予はいただきましたが、今の予算でいくと上半期は運転できても、下半期は運転できないという状況です。上半期の内に、これまでに蓄積、試験してきたもので、成果を上げることが出来なかった様々な新しい取り組みについても、再度検証し、そして上半期の結果として、下半期に補正予算を計上していただけないという状況がなければ、バイオマス発電は半年で終了してしまう状況は回避出来ないものと思っています。しかしながら国では再生可能エネルギーについて、大変重要なモデル事業だったという事もあり、何とか運転出来ないかという話もいただいております。国と県、会社と一緒に、最終的な判断は私が行いますが、いよいよその局面が迫ったと認識していただければと思います。今日は皆様にフリートークを中心にご質問をいただき、皆様が各分野、市民の方々に説明をはたすことが出来るように、しっかりと答弁し、また問題点の洗い出しを行い、よりよい仙北市づくりに向けて、一丸となって取り組みたいという思いであります。貴重なご意見、厳しいご指摘を頂きたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。

・案件（１）トークテーマ（１６項目）に関するフリートーク

佐々木会長	進め方としては、時間の関係がありますので、16 項目のテーマに対して事務局から回答をしていただき、納得いかない点等がある場合は再度質問していただくという流れにしたいと思っております。
事務局	※各テーマに対する回答を説明。以下概要。 <u>No.1 グリーンツーリズムの現状について</u> 合併以前は、昭和 46 年に開催された冬季国体や、東北新幹線の開業によるスキー修学旅行がきっかけで田沢湖石神エリアで G T に取り込まれ、一方で昭和 50 年にわらび座が開業したことがきっかけで角館・西木エリアの農家が G T に取り組みました。それらは旧西木村をのぞくと基本的には民間主導で進んできたと言えます。 これからの考えとして、まず国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、交流を軸にした地域活性化、農山村の歴史・文化の継承を進めていくと位置づけています。G T はまさにこれを担うものであると考えています。主体が農山村の住民であり、フィールドが生活の場であることから、市場拡大を目指すのではなく、持続的ににぎわいを生むために、新規旅行者のリピーター化、教育旅行においては年間の標準化を目指していきたいと考えています。

No. 2 行政改革懇談会を成長戦略アドバイザー会議に変更してはどうか
行政改革は市長のマニフェストでも掲げている重要政策の 1 つとなっているため、行政改革に特化した懇談会は必要であると考えられます。また、現在、各種市民会議等が設置されていますが、高橋委員がおっしゃられているような会としては、「まちづくり懇談会」が当てはまるのではないかと考えられます。この会は特に委員は設けておらず、全市民が参加出来ます。そして市が抱えている問題、地域がかかえている問題、まちづくりに関して、市長・副市長が地域の皆さんと直接話し合い、その内容を反映させるために開催しています。このような理由から、既に存在している「まちづくり懇談会」を活用していただき、行政改革懇談会は現在のまま存続したいと考えます。

No. 3 行政運営会議に期待する

武藤委員がおっしゃられるように、職員ひとり一人が大綱の必要性を認識し、地域に顔の見える参画を指導していけるように、検討していきます。また、「テーマの行政運営会議に期待する」ということですが、この行政運営会議は、原則として毎週月曜日に開催しており、各部・課からの情報提供、市としての意思決定が必要な事案について協議等が行われております。その内容は、庁内のシステムを通じて、全職員に情報提供しています。会議の開催状況と市長の出席状況は、事前に配付した資料のとおりです。

No. 4 防災無線のアナログからデジタルへの更新状況と市民への周知方法の改善について

平成 24 年度に角館地区に防災行政無線を整備したことにより、仙北市全域の無線通信は可能となりました。そして全市のデジタル化に向けて計画を精査している現状のため、具体的に工事がいつ終了するかは答えできない状況です。ご指摘のとおり、本システムは「無線」のため、アナログ、デジタルを問わず、山間部や家の周りに電波の障害となる樹木等がある場合には、無線放送をお届けすることが困難であることは事実であり、また、悪天候により放送内容が不明瞭であったり、最近の住宅高気密化により外の音が聞こえにくいなど、屋外拡声方式による災害等情報の伝達に限界があると考えられます。防災無線にとらわれず、全戸に無線または光回線を用いた IP 告知端末の導入などを検討していきたいと考えております。要望のありました資料については、事前配付をしているため説明を省略します。

No. 5 市立角館総合病院並びに市役所の一体型庁舎の建設の進捗状況について

市立角館総合病院は平成 27 年度の秋開業を目指し、工事費は総額約 7 億 8 3 0 0 万円となっています。内訳については資料をご覧ください。

一体型庁舎の整備に要する費用は、その規模や機能により大きく異なります。庁舎の規模は、職員数、組織体制、庁舎が持つ機能等を検討しなければなりません。更に、庁舎の位置については、市民の利便性や、新築か、既存施設の活用か、あるいは用地取得の有無等、財政面と併せ、総合的に検討し結論を出すこととなります。

現在の予定では、来年度中に「庁舎整備基本構想」を作成し、これに基づ

いて、財源は主に合併特例債を活用し、平成 30 年度までの事業完了を目指すこととしています。これと併せて、庁舎の規模と密接に関連する職員数については、平成 23 年度に作成した職員適正化計画の見直しを行い、一体型庁舎に収容すべき職員数も割り出す予定です。

体型庁舎の整備手法としては、田沢湖庁舎や西木庁舎の既存庁舎の増改築によるのも一つの方法であると考えています。田沢湖、西木庁舎の増改築の事業費については、庁舎の規模が明確となっていないことや、資材や労務単価の高騰により工事価格も上昇している中で、どの程度になるかは簡単には算出できない状況です。新築と比較して安価な増改築工事費で済みますが、市民の利便性や耐震補強の必要性や今後の老朽化に伴う維持費の掛かり増しも考慮する必要があります。また、財政指標については、一体型庁舎の整備のみならず、他のハード事業や職員数の減少による人件費の減少、その他将来にわたる様々な財政需要を考慮しなければシミュレーションできません。したがって、一体型庁舎の建設が財政指標にどの程度の影響を及ぼすかは、現状では明確にお答えできない状況です。

No. 6 田沢湖再生について

「田沢湖に玉川の強酸性水を入れない働きかけする運動をすべき」という内容ですが、現実的には非常に難しい取り組みになります。ご存知のように田沢湖は、現在 PH が 5.0 ～ 5.2 程度で推移していますが、玉川の導水をやめた場合、現在の水質を希釈する役割を担うのは先達川からの導水量になり、この量は玉川からの導水量の 1/10 で、水質改善計画の 10 倍の期間を要するといわれています。また、田沢湖は河川ですので、その水利権は秋田県と東北電力が保有しています。河川法上では権利者によほどの瑕疵がない限りは、その権利は更新を求められる以上認められる状況になっています。従って、現実的には水力発電を営んでいる県・東北電力の両者が事業を中止する意向を示さない限り、導水を中止することは考えにくい状況になっています。田沢湖の再生については、中和処理施設（国・県・東北電力：年間 2 億 2 千万円～ 2 億 5 千万円維持費）による水質改善や秋田県が行っている田沢湖護岸修復工事など多額の事業規模で進められているほか、市からの要請で新たな中和処理に向けた検討会も設置され、平成 26 年度でその方向性が示される予定です。

No. 7 秋田内陸縦貫鉄道について

秋田内陸縦貫鉄道への助成額は県と両市で 2 億円までと定めており、うち仙北市分は 7,980 万円となります。このうち 2,000 万円は県の補助対象となります。また残りの市の持出しは過疎債であり 7 割が交付税として算入され、市の実際の拠出額は約 1,800 万円となります。バス代替については平成 20 年時点で年間約 1 億 6000 万の赤字との試算があります。しかし観光利用者の大幅減少による収入の減少もさらに見込まれるほか、冬期間の山間部運行の安全性の確保及び内陸線廃止後の施設撤去や解体処分に 50 億円以上（H20 試算）が必要というデータを勘案し、内陸線への助成額を県・両市で赤字 2 億円以内を目標としたものです。また県としても国道 105 号線の代替路線として内陸線が必要とも考えており、会社を含めた 4 者で合意提携しました。

経営改革や収支の抜本的な改善は一朝一夕にはできるものではないと認識しており、当面の間は存続を前提に本年度同額の 2 億円補助で県・両市とも

に運営助成をしていく考えであります。

しかし、今後は大規模な改修工事や車両更新等の維持していくためのコストを試算する必要があり、再度廃止前提の試算も同時進行で考える必要があるとも感じています。

No.8 行政改革懇談会について

チェック機能については、進捗管理に関することを所掌しているため、既にもっている機能と考えられます。提言機能についてですが、現在、市役所全体では各種委員会等が多く設置されており、その中には提言機能を持つ委員会もあります。行革の観点からいくと、所掌事務が重複している委員会等は、1つに集約し、事務の簡素化を図ること必要であると考えられることから、委員会の集約とあわせて、当懇談会の提言機能についても検討していきたいと考えます。

資料として受付した審議会等の月額、年額は事前配付しているので、説明を省略します。また、前回の懇談会で、石橋委員からお話のありました、審議会等の設置根拠については、本日追加で資料を提出していただきましたので、ご確認ください。

No.9 子育て支援設備の充実

地域における子育て環境を充実させて行くため、知識や技術を身につけ活動していただくための「人材の育成と確保」は重要と考えています。本年度（平成25年度、7～8月）初めて仙北市を会場に「子育てサポーター養成講習会」を開催したところですが、結果的に当初見込んでいた募集定員15名を上回る23名の参加があり、市民の関心の高さを感じたところでもあります。

さらに、保育園・幼稚園を退職された方々は、知識・技術・経験が豊富な人的な地域資源でもあることから、蓄積したノウハウを地域の子育て支援に還元していただき、これを活用できる仕組みも検討してまいりたいと思います。

一方、ハード面では、平成26年度から仙北市が実施主体となり、親子が気軽に集える開放型の交流広場を開設することを目的として、仙北市子育て支援施設「さくらっこ」において「地域子育て拠点支援事業」を実施する方向で準備を進めています。

これは、子育てサポート団体「はっぴい・맘」の自主事業として開催していただいている、親子交流を図る「親子のひろば」を、市の委託事業とすることにより、内容を充実させて実施するものです。これにより、利用者にとっても無料でより充実したサービスを気軽に利用できる環境が整うものと考えております。

No.10 予算編成について

産業振興や雇用対策、組織再編と行財政改革、協働によるまちづくりと民間への事業移転、少子高齢化と人口減少に歯止めをかける政策を推進するすることに重点を置いて予算編成を行いました。詳細については、平成26年度当初予算案の概要を事前に資料として配付しましたので、省略させていただきます。

No.11 駐車場の問題について

今回のテーマ内容である駐車場のあり方という事で、収支決算書を資料

として配付いたしました。また第 2 回行革懇談会の時に受付しました「田沢湖角館観光連盟の収支決算書」もあわせて配付致しました。

駐車場の決算書で訂正があります。歳出の合計が誤っており、43,099,200 円が正しい数字となります。申し訳ありません。

駐車場についてですが、駐車料金としてえた歳入を、駐車場の管理運営費、観光施設維持管費、角館の桜まつり補助金、角館のお祭り補助金、抱返り紅葉祭補助金として支出しております。詳細については、資料をご覧ください。

No.12 教育行政について

組織の横の連携については、教育委員会の各課、機関長による課長等連絡調整会議を毎月開催し、行事予定や協議、検討事項について、各部署間における情報の共有化を図るとともに組織の連携に努めております。

ふるさと学習等については、仙北市の学校教育は「ふるさとを愛し、豊かな心と健やかな体をもち、確かな学力を身に付けた仙北の子ども」の育成を目標とし、今年度の重点として、「新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善への取組とキャリア教育の視点を重視したふるさと学習の推進」を掲げており、特に次の 4 点について施策を実施しております。

(1) ふるさとの豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、文化財や人的資源を生かした学習の推進とふるさとへの愛着と誇りをもたせる指導の充実

(2) ふるさとを再発見する体験活動の実施

(3) 地域の特色や人材を生かしたキャリア教育の推進

(4) 教材・資料の開発・整備とその活用

平成 26 年度、文化財課では、あまり知られていない地域の歴史や文化、芸術資源の掘り起こし、基礎資料の作成に着手いたします。また、北浦教育文化研究所では、地元の文化や歴史、人物を学習資料としてまとめた「ふるさと仙北学」を発刊する予定です。

No.13 踏切の安全と道路交通の円滑化について

この菅沢踏切については、新幹線開業後の踏切での事故防止の観点から、旧角館町時代より議会と共に県に対し立体化を要望しております。

平成 9 年 6 月には、県からアンダー方式による立体化案が町に提示され、議会に報告後、地元住民に対し説明会を開催し事業の検討が始まりましたが、様々な理由（周辺の道路網や将来のまちづくりに対する影響、財源、費用対効果、地元の十分なコンセンサス等）により事業化までには至りませんでした。

このようなことから平成 14 年には、県から踏切立体化事業の中止に向けた説明会が開催されたことにより、町（仙北市になってからも）としては立体化から踏切安全強化対策事業に切り替えて要望を続けました。

要望に対し県では平成 23 年 12 月、県道広久内角館停車場線「菅沢工区」改良として、踏切部分は歩車道境界ブロック撤去等による安全対策向上についての説明会を行い、地元の意見を反映した詳細設計作成を計画しましたが、多様な意見により集約できず協議の継続となっております。なお、この工区の国道 105 号交差点の右折レーン設置については、特段の意見もなく現在事業中であります。

今後の取り組みとしては、菅沢踏切は交通量が多い県道の踏切であることは市として十分承知していることから、引き続き県に対し安全対策を要望すると共に、沿道住民の理解・協力をお願いするものであります。

No. 14 奨学資金の拡大について

石橋委員がおっしゃられるような奨学資金制度は、仙北市病院事業で取り組まれておりました。医師の確保を図るために、奨学金の貸与期間の2分の3に相当する期間を仙北市立病院勤務で勤務することで、奨学金が免除となります。詳細については、事前に資料を配付しておりますので、省略します。また市の教育委員会では、医師の確保面ではなく人材育成を図るために、大学生には4万円以内を月額の貸与額として奨学金制度を実施しております。

No. 15 地域運営体事業について

雲沢柿の郷づくりについてですが、雲沢地域は各家に雲沢柿が植えられている「柿の郷」であったことから、柿に活用した地域活性化を目的として行っています。質問された8つの項目については、まだ把握できてきない状況ではありますが、資料で配付しました「雲沢柿の郷ビジョン」をもとに、取り組んでおります。

No. 16-1 雇用及び所得向上の取り組み

雇用については、地元企業の紹介とマッチングを目的に、市内企業51社が参加する「仙北市企業等連絡協議会」と連携しながら、郡内高等学校に通う2、3年生を対象に「仙北市事業所視察会」を開催し、さらに、市内2校に対しては就職試験の基本となる面接試験講座を開催し就職支援を行っております。農業分野では、就農のための研修費用を助成しており、また就農後の設備整備に対しても応援する制度（国・県・市）を準備して状況です。そしてこれまで以上に企業誘致に力を入れ、工業のみならず農産物を有効に活用する6次化産業の導入を目指すとともに、商工業起業等応援事業、空き店舗利活用事業、中小企業振興資金制度などにより事業者の自主的な活動を支援することで、市内産業を活性化し、新規雇用者の確保や所得向上を実現したいと考えています。

No. 16-2 青年層の意思が市政にどう反映されているか。

市民の意見を伺うために各種市民会議等が設置されておりますが、青年層にまとをあてた会議等は設置されていない状況です。しかし会議等を設置したとしても、青年層は子育てや仕事に多忙な時期であるため、日中開催の会議への出席は難しいと考えられます。実際、現在設置している各種市民会議等への青年層の委員登用率は、低い状況にあります。しかし会議によっては20代、30代の委員が数名いる場合もあります。今後はそういった各種委員会等で発言された意見を拾い上げ、青年層の意思として市政へ反映していければと考えます。また青年層に負担をかけずに意見等を拾い上げる方法を検討していきたいと考えます。

No. 16-3 複合文化施設の建設について若者の希望をどう受け止めているか。

。市では市民の皆さんが主体となった芸術文化活動の支援として、平成23年度から「アートプロジェクト事業」を行っており、様々な団体の方々が新しい文化と芸術の発信をされています。その発表の場の一つとして位置づけているのが市民会館です。平成24・25年度には外装や照明・音響の一部を改修し、また、安全に使用していただくための工事も行いました。市民会館を芸術文化の発信拠点として積極的に利用していただくと共に、市

としても様々なイベントを企画してまいります。

No.16-4 市民の健康づくりの為の事由空間づくりについて市の方向性は。

仙北市内には、体育館や武道館など、17カ所の屋内施設があります。また、野球場や運動広場など26カ所の屋外施設もあります。そのほか、市民の憩いの場としての各種公園や河川公園、あるいは運動公園の中の散策コース、また、森林浴や身近な登山コースなどもあり、市民の方々が軽運動などで利用されています。冬場には、秋田県の代表的なスキー場として、たざわ湖スキー場があり、子ども達からお年寄りまで楽しまれています。

また市内には、たざわスポーツクラブ・NPO法人角館総合型地域スポーツクラブ・NPO法人きたうらアクアスポーツクラブ・桧木内てくてく倶楽部が活動しており、更に神代地区にも総合型地域スポーツクラブ創設準備委員会が設立され、平成26年度末のクラブ化に向けた取り組みがなされています。市は、こうしたクラブが地域スポーツの中核となり、地域のお年寄りから子供たちまでの、スポーツを楽しめる環境づくりを担っていただくことを目標としながら、活発なクラブの活動を支援しています。保健事業では、「笑いでいきがいづくり教室」の修了生から自主クラブとして「笑いの会」が笑いヨガエクササイズと仲間づくりを目的として定期的に活動しており、26年度からは傾聴ボランティアえくぼの会で開催している「えがおサロン」の中でゆっくり話をする時間と笑いヨガの時間を設けて定期的に開催し、心と体の健康づくりを進める予定です。

No.16-5 第2の桜公園の造成について。

全国の桜名所には大きく分けて2つのパターンに分けられます。全国的に多いのが、当地のような大規模に一斉開花する植栽地です。他方は、県内の井川町にある国花苑のような多品種の花を植栽して、一斉ではなく次々と開花し比較的長い開花や、他品種の花を楽しめる桜見本園的な植栽地です。見解は二分されますが、最近の気候温暖化による影響か、開花時期や期間が北日本の春の不安定な気象条件に左右され易く寒暖の年が入り混じり複雑で開花時期が大きく変動すること、また、開花してから日中の最高気温が異常とも言える気温上昇によっても僅かな開花期間で終わってしまうことなどを考えると、二種類の桜植栽地があれば理想的です。

仙北市でも、例えば古城山公園（史跡指定地）は、今でも数種類の品種が植栽されていますが、更に多品種の桜を植栽し長い期間桜を楽しめ、眺望も良いので将来的には名所な公園になるのではないかと思います。

また、田沢湖高原高屋地区の県道沿いの桜並木や西木町かたまえ山森林公園の桜なども、将来的には観光資源と自然景観とを桜に結び付ける名所にしていければと思います。

昭和49年国指定天然記念物の“角館のシダレザクラ”や翌50年に指定された名勝“檜木内川堤”は最も重要な保存、管理の継承を図りながら、先にも述べた事例などを「桜の公園」として位置付け、いろんなところで品種が違う桜を長い期間楽しむことができるような取り組みを次への財産として後世につなげて行きたいと考えております。

佐々木会長

一通り事務局から説明していただきました。子育て支援設備の充実について田口委員は何かご意見ありませんか。

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

田口朱実委員	平成26年度からは市の委託事業という事で進めていただけるという事で、大変ありがたいと思っております。1回目に参加させていただいた時に、さくらッコのまわりに駐車場が無く、荷物を持ちお子さんを連れて、情報センターから歩いてくるのは不便であり、そのため利用したくても、不便という声が多々あるとお話しました。それに対してはお隣の敷地の一部を駐車場として使わせていただけることになりました。対応いただきましてありがとうございます。4月では待機児童は0人でしたが、今現在は角館地区で4名、田沢湖地区2名のお子さんを待機児童としてお預かりしています。それに伴いましてスタッフも少なく、いっぱいいっぱいの状況で行っていますが、去年のサポーター養成講座では23名が受講されて、何名かスタッフとして働いていただければと思いました。しかし、スタッフとしてではなく、自分の子育てに活かしたいという方でした。一緒に活動していただける仲間として得られなかったのが残念な点でした。その点を、市の委託事業となった時に、例えば就職先という形で皆さんの力が発揮できるようなシステムができれば、また変わってくるのではないかなと思っております。実際1年間活動してみると、施設の設備としては狭いという面があります。イベントを行っていても、待機児童としてお預かりしているお子さんも同じスペースにいるため、3ヶ月の子供が寝たい時間にも寝られないという事があります。待機児童を預かるスペース、イベントを行えるスペースと分ければ理想的と思っています。例えば空き家をイベントとして活用できないかと思いました。やはり十分なスペースを確保することを要望したいと思っております。
佐々木会長	はい。橋本委員は質問がありませんでしたが、何かご意見等はありませんか。
橋本委員	先ほど市長からバイオマスについて話がありましたが、全国でも先進的な取り組みだと思しますので、是非維持出来るようにしていただきたいと思えます。それと関連して、化石燃料はいつかは無くなるという事で、木材が注目されています。鹿角や小坂町ではペレットストーブの普及を進めているようです。こういった物かを近くで見る機会がないので、バイオが一段落してからでも、出張所などにペレットストーブを置いて、石油と比較した単価の情報等を出していただければ、利用したい人も出てくると思えますし、木材の有効利用につながると思いました。内陸線の負担金についてですが、5千万や7千万という数字が出ると市民の方はそれが全て一般財源からの持ち出しだと考えてしまうと思えます。先ほど説明がありました通り、県からの支援や、過疎債という有利な財源もあり、実際の市の持ち出しは約1800万円ほどということで、市民からも内陸線存続について理解を求めていると思います。それから行革ですが、自分が携わっている部分については、色々提案があると思いますが、そうではなくて視点を変えて他課の事でもいいので、悪口ではなく、建設的な意見をだす機会を設けてみたらどうでしょうか。若い人だと、自分がやってみたい仕事、こうやりたいという希望を持って入庁したと思えます。それがなぜ出来ていないのかというギャップについて、提言をしていただければと思います。それからまちづくり懇談会ですが、以前は市議会が終わった後にその報告と市の全般についての説明会だったと思えますが、出来れば課題を絞って皆さんの考え方、市の考え方を話す場にしたらどうかと思いました。それから地域運営体で高齢者世帯の除雪支援を行っていますが、平成

26年度からは市で行うという事でした。幹線道路から4～50メートル離れていて、例えば高齢者世帯、母子世帯の方が小型の除雪機械で行っていますが、ある程度の年齢になると困難だと思います。そういった対象世帯を洗い出して、市の方で除雪機械が入っていけるような形にしていただければ、住んでいる方が安心すると思います。特に今回上桧木内の方は豪雪になり、かなり難儀している姿を見ました。

佐々木会長

それでは、お二人から意見がありましたので、市長から回答があればお願いします。

門脇市長

まず田口委員からの子育て全般に関する事と、待機児童への対応という事でご指摘いただきました。現状のさくらっこは、隣の家の方から駐車場をお借りしている状況です。しかし、物理的に駐車場スペースが足りないという事で、利用される方、地域の方からもお話を聞いています。近い所であれば良いという話も聞きますが、雨が降った時に、子供と一緒に歩いてくるのは良くないと思います。こういった形が良いのか検討中ですが、今以上に台数を増やす手法について検討していきたいと思いますので、もう少しお待ちください。

子育てサポーター養成講座を受講していただき大変ありがたいと思います。田口委員がおっしゃる通り、そこから新しいボランティア組織、今の構成にプラスαという事で尽力をいただける方が増えてもらえればという思いがあります。そういったことから26年度も継続して受講生を募集することになっております。しかし角館地区でこういった体制ができて、25年度後半からは田沢湖病院の一角をお借りしてそういったスペースを確保しています。それがきちとした形で平成26年度から運用できれば、そこにマンパワーを確保出来るのかという不安があります。同じように西木地区についても、子育て拠点施設を整備する必要があると思います。やはり問題となるのが、サポーターの方々がどのように関わっていくかだと思います。今までの考え方では追いつかないのかなと感じています。27年からは子供子育ての法令が新しく変わるので、それを見据えて抜本的な対応の仕方を考え直そうかとお話をしている最中です。子供達の幼稚園・保育園のあり方についても、今まで検討してきた経緯があります。ここで話すのが適切かどうかがありますが、来年度については法人での運営という考え方をしっかりと、どのような形で実現出来るのかと想定したプログラム、スケジュール等を組ませていただいて、どこまで出来るのかの見極めをする作業を行いたいとおもっています。例えば保育園の改修経費についても、今の市直営で行っていると補助金はありません。法人等で運営していくとなると、国から3分の2の助成をいただける状況です。そうなれば子供達を守ることもできて、保育もできるスペースを確保する財源もいただけることができると、更に人件費についても補助ができます。これはお金だけの話ではなくて、保育士さんの数を増やすことが出来て、安心して子供達を預けることが出来るという環境の整備には、一定の効果があるという考えの基で、見極めを行いたいと思います。そういったことを26年度中のあまり遅くない時期には、市民の方々に提示したいと思っています。橋本委員からたくさん話がありましたが、バイオマスについては、先ほど少しお話ししましたが、この状況では下半期の運営は不可能であります。これは議会の判断としては、期限をつけて集中的に対応してくださいという事だったと受け止めております。仮に議会の方々に対して、デ

一タに基づいた改善策を提示できない限りは、一旦修正した予算を復活させる事は、議員の方の責務のうえからも難しいと思います。市民の方々も納得し、議員の方々も納得するような改善手法を、この半年間で提示できなければ、状況的には非常に厳しいと思います。一方では、6億円で建設していますが、中止になった場合、補助金・起債の一括返還が必要になります。今の試算では5億5千万円ほどの一括返還の財源が必要になります。進むにしても退くにしても、市民の方々にご迷惑をおかけするという状況にあります。ただ私としては、市民の方々の意図することが少しでも多い手法を抱かなければならないということで、判断の時間をいただいております。その際に有効だと思っているのが、ペレット燃料についてです。これは秋田市河辺、大館に2つの工場がありまして、そこを見学させていただくことで話をしています。私の考えではペレット燃料はセーブ調整が来ているので、乾燥状況が良く、ペレット燃料を使うという考えもあります。最近ではペレットストーブも安価になってきており、仙北市内でも使いたいという声を伺っていますので、対応については平成26年度中には形になると思います。内陸線の負担金については、先ほどお話しした通りであります。過疎債といえども借金であります。一般財源をつぎ込むのは、1800万～2000万円程度です。これも4者合意で、県、両市、会社の同意に基づいての負担割合になっております。このうち平成27年度、28年度には車両更新が始まります。車両を購入する際に、会社としては両市で負担していただけないかと、その財源は過疎債で充当していただけないかという話をいただいております。それについては、私はわかりましたとは言っていないです。言える状況にありません。過疎債を発行するということには、北秋田市、仙北市は新たな枠組み、赤字の考え方を整理しなければ了解できないと話をしており、協議が始まろうとしております。それから他課の事でもいいので話合いの機会を持つべきという意見についてですが、その通りです。出来るだけそういった対応をしたいと思っております。今皮一枚でつながっているのは、合併してから採用された若手職員があいさつプロジェクトを作り、課横断で様々な提案をいただき、大変ありがたい存在になっております。こういった方々を今度は庁内だけでなく、庁外、市民の方々にも広めていきたいと思っておりますし、各業界からもそういった要望を聞いています。若い方々との意見交換は大変重要だと認識しておりますので、対応していきたいと思っております。まちづくり懇談会は、お話のとおりテーマをもって行った方がいいという事は、各まちづくり懇談会の会場でもお話がありました。12月議会と3月議会が終わってから懇談会を行っていないのは、準備期間という事で、テーマをもって各地域に伺っていききたいという改正を行いたいという気持ちからです。また地域運営体で行っていただいた除雪については、大変ありがとうございました。26年度予算では市が一定の負担をするという事で予算を議決していただきました。しかし、その手法、仕組みが確定にむけて今動いている状況です。その中で幹線道路から30～40メートル奥にある世帯については、問題になってくると思います。本来ならば市で除雪機械が入れるような路面拡幅を行っていくのが一番良いと思いますが、それでも厳しく指摘される方々からすると、つつこみ道路はどうなのか、または市道認定を先にすべきだなどの色々な指摘があると思います。そうであっても、個別世帯がどれくらいあってどういった状況で難儀するかという事は、個別で調査をさせていただきたいと思っております。

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

佐々木会長	ありがとうございました。続きまして、吉田委員はどうでしょうか。
吉田委員	1点です。角館病院建設の予算についてですが、当初40億ほどで出来るという話をきいておりましたが、現在は74億8千万円ということになっています。おそらく完成する時になれば80億ほどかかってしまうのではないのでしょうか。この財源をどのようにするのでしょうか。また大曲の組合病院が完成ということで3月25日に引き渡しと聞いています。この建設費が107億円だそうです。大仙市の持ち出しは7億円で済むということで、後は国、県、仙北市でも負担していると思います。角館の病院建設予算が将来的に我々や子供達に負担にかからないのかなと。財源について教えてもらいたいです。
門脇市長	今70億程の全体事業費になっております。これは医療機器等も含まれている金額です。、耐用年数がすぎたものは仕方ありませんが、出来るだけ使い回ししてほしいとお話しています。この金額が最上限の額であると認識いただきたいと思います。今実施設計を3月いっぱいまで終えるということで進めてきております。ご承知の通り、東日本大震災以降の資材や労務単価の高騰ということで、ボリュームが大きくなっております。また更にこれが膨らむ可能性があるのか、ないのかを見極めるために、実施設計の工期、コンサルへの契約期間を延ばしてもいいので、最新の数値を盛り込んだ最終的な事業費を割り出して欲しいと指示をしております。財源は基本的には半額づつ、地方公営企業法に基づく企業債、もう一つは過疎債で充当する予定です。合併特例債を充当するという計画はやめております。35億づつ、企業債、過疎債で充当します。実は60億前後で当初は収まるという話をしていましたが、10数億膨らんでしまう現状です。この財源をどのように確保するかは大変難儀しましたが、国の格段のご配慮をいただきまして、過疎債を充ててることを了解していただきました。過疎債ですので、7割が交付税でみることができます。大変優良な財源で、経営ではとても助かったという気持ちです。これは余談ですが、管官房長官が随分難儀したようです。なぜ配慮があったかと言うと、厚生連の病院、大曲厚生医療センターが完成しますが、あくまで厚生連病院という民間病院です。秋田県でも8つある広域医療圏の中で、中核病院と位置付けられているのは、大仙、美郷、仙北の中では新しくできる大曲厚生医療センターと、市立角館総合病院の2つとなっております。中核病院の役割というのは、中核圏内の人口に対してしっかりとした医療行為を行うことが前提となっております。農業関連の法律改正や、抜本的な農業政策の改正により、厚生医療センターの運営が順調に進むかどうかはわからない状態にあります。一方市立角館総合病院は自治体が将来的な地域の方々の健康を守る決意の表れであります。中核病院の一方が民間病院の場合は、もう一方が自治体病院ということで決意をした仙北市に応援しなければいけないという配慮があったと話を聞きました。かといって病院が建設されるので安心という事ではありません。これを機会に、市立角館総合病院のホスピタリティを高めら必要があります。病院がオープンしてから3ヶ月間程度は、私が管理者と一緒にあって、病院勤務をしようという気持ちで、職員の方々の意識改革等を進めるというメッセージを発信しています。それに対して、病院の婦長さん、先生方がそこまでお話になるという状況であれば、様々な心配事や苦情がありますので、一刻も早く改善しようとして取り組んでいる状況です。こういった形で病院事業を進めていきたいと考えております。駄弁で

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

ありますが、栗林市長からも応援をいただいております。それは1月に農協の総会時に厚生医療センターが完成するからありがたいが、1つ心配なことは、市立角館総合病院が救急に対して対応していただける点ということでした。今この状況がきちっと改善されようとしています。厚生医療センターと市立角館総合病院が一緒になって、この圏域の医療を守っていくということがあきらかになったので、是非頑張ってもらいたいというお話を、JA秋田あばこ組合委員の皆さんの前でお話されました。

佐々木会長

ありがとうございました。門脇委員はどうでしょうか。

門脇委員

昨日4～5名の地元の方と会った時のお話ですが、今差し迫っている市議会選挙についてです。上桧木内の方達は投票所が1箇所ということで、何とかならないかという事を話しされました。一人暮らし、老々の二人暮らしが多くなっています。今から6～7年前だっと思いますが、投票所が減りました。その時は人口減、経費削減という事だったと思いますが、その後の選挙時に立ち入って見て、見直しを考えていただけたのでしょうか。その為に不在者投票、期日前投票があるのは知っていますが、そこに行くまでも大変なんです。

門脇市長

選挙管理委員会での見直しは聞いておりますが、私の選挙の前に投票所が減ったと思います。それはやはりコスト削減であったり、職員数の減少に対応するためや、地区人口減少の理由からだったと思います。しかし門脇委員がお話した通り、見直しをしなければいけないという事を前提として行ったという事も聞いています。今回の市議会議員の選挙では、その対応はかなわないと思います。選挙管理委員会は行政委員会という独立した委員会です。要するに市長が指示をだせるような組織命令機関になっていない部署です。私からは、皆さんからこういったお話を聞いたという事で、選挙管理委員会に申し伝えて、見直しの必要性があれば見直しをしていただくという事にしたいと思います。

佐々木会長

それでは、高橋委員はどうでしょうか。

高橋委員

私はテーマ2で行政改革懇談会について提案しました。行政改革成長戦略会議として変更したらどうかということでした。私はいつも物事を前向きに考えます。今あるものはそのままでもいいかもしれないが、いつも前を見て進めていきたいと思っている。政府も行政改革の会議を開いているので、これもその一環として考えていると思います。これからのことを考えていかなければなりません。今あることだけを考えていては、人は進歩しないと思います。当然だと思います。市の予算であっても、今ある予算を割り振りしても、先に進んでいくことはないと思います。そうではなくて、市でも前を見ていくくらいの、行政運営をしていかななくてはならないと思う。私の提案したテーマは広いのですが、会長が提案したテーマ6と7についてです。私も同じ考えです。それから市の庁舎建設の問題。湯沢市でも庁舎建設をしているということでしたが、36億ほどかかっていた。市の病院は74億かかるということで、莫大な金額です。私達からすると、驚くような金額です。今その話合いはどれくらい進んでいるのか、どういった会議になっているのかが知りたい。もう1つ私の提案としては、今山林がとても安くなっている。それを市が庁舎建設する時に、全面的に活用すれば70

億もかからず、ましてや市内業者に仕事がでてくると思う。また強首地震の事も書かれていたが、本の中では、昔の作りは非常に強いと書かれていた。それはやれば出来ることである。木材で建てたものは、だいたい20～30年で一番強度が出てくる時ということです。今の鉄筋コンクリートは100年はもつと聞いていたが、ところが30～40年ということになった。そういった所も含めて市は考えるべきだと思う。それからもうひとつ、T P Pの問題。あらゆる本屋にいけば、賛成、反対と書いた物しかない。NHKでも放送している。これといった結論は出来ていない。我が市ではどういった方針でいくのかを聞きたい。私の提案としては、国や県に任せているのではなく、市でも対策を考えていくべきだと思う。自慢する訳ではないが、22町歩やっている。カントリーを使わず行っている。1反歩、2反歩を全部大きくして最低3反歩以上にしている。今は機械の時代である。一番手間がかかるのは消毒や肥料をふる時期くらいである。それは緩和できると十二分に考えている。農家の米作りは、国としても捨てることはないと思う。米を捨てるということは国民が最終的にダメになると思う。市でも基盤整備されているのは何%あるのでしょうか。基盤整備しなければ出来ないということではないが、是非とも大きい百姓を目指す方々はやってもらって…

佐々木会長

高橋委員、要約してお願いします。

高橋委員

我が市でも百姓について検討しなければならないと思う。ハウス事業も盛んにやっていると思う。あれはやめてきている方々が多い。今は6次産業と言うが、現場に入ればそう簡単な物ではない。

佐々木会長

一旦中断させてもらいます。今までの意見に市長から答弁していただきます。

門脇市長

1点目の行政改革に対する取り組み、仕組みについてですが、私の考えでは、このように各委員から様々な意見を聞いて、ここ数年で相当な整理が出来たと思います。また各市民会議や懇談会があったり、各部課で所掌している協議会があったりと、様々な視点から様々な行政改革の可能性について、だいたい出尽くしている状況かと思います。というのは、今改善すれば解消できる問題が見えてきているという事です。組織はどんどん小さくしていき、チームワークで市民サービスを行わなければ、職員の方々がつぶれてしまうという状況もあります。どんどん縮小した部再編を行います。その中で特別増やした部署があります。それは総合防災課、事務事業移転室という部署です。今からお話するのは事務事業移転室の事です。これは、各会議から出された意見を実行にうつす部隊です。事務事業移転室では、皆様からいただいた提案を形にしていく係です。しかしこの室だけでは出来ないので、事務事業移転室から他の課に、命令、指令をだして、こういった改革をしてくださいというコントロール室が出来たと思っています。そういった取り組みが26年度から始まります。それから2点目の一体型庁舎の考え方として、ここで話するのはどうかと思いますが、今考え得る手法としては、田沢湖庁舎、西木庁舎、角館庁舎、角館東公民館、この4つのブロックで地震に本当に耐えうる施設なのかを確認作業を行いました。3月の議会開会中にこの4施設の強度がわかりました。なおかつこれを補修するための経費についても、概算まででています。こういっ

たのを積み上げていって、一体型庁舎を考えなければなりません。私の中では病院は人の命を守るものなので、経費を削減することは出来ないと思います。しかし庁舎はそこでお金を生み出すものではなくて、そこでサービスを提供するものという考え方ですので、華美にならず、もしくは新しく建設するという事を前提にしないという気持ちも持っています。もし仮に今ある施設、もしくはこの他にも神代地区の小中学校を使うという考えもあるかもしれません。いずれ今ある施設を有効活用する手法に重きをおいて、この後の半年間で計画を練り込んで、市民の方々に提案し、議会の方々にご説明したいと現段階では考えております。病院も作る、庁舎も新しく土地を買って作るというのに、市の財政が耐えられるかというと、私はかなりの疑問を持っています。それから3点目のT P Pについては、田邊副市長からお話しいただきたいと思いますが、私の考えでは、26年度に新たな仙北市独自の農業ビジョンを策定することを指示しています。これはT P Pで農業が大転換という形になった時に、例えば15000円が7500円になるという収益の補助金については横に置いておいて、これから仙北市が安定的かつ継続的に行政が応援できる農業は何か、農家の方々が主体性をもって取り組む気持ちになっていただけるサービスは何か、という事を仙北市の5年先くらいの農業の姿を描くビジョンを策定し、農家の方々にご協力いただける部分をご協力いただきたいと思います。米を全てやめるという事は、基本しません。しかしその変わり、所得が落ちる部分で、野菜や果樹、加工を相当頑張らなければ、市の農家の所得を確保するには難しくなっていると思っています。土地改良の整備率については、手元に資料がないのでお話できませんが、少なくとも26年度に動くのは、潟野十二峠の土地改良、向生保内の土地改良、森ノ腰、梅沢等の土地改良事業が計画段階から実施段階、新たに計画段階にあがっていく所があります。今、基盤整備事業の補助金を多くいただける事がわかっていますので、この時期を逃さずに行いたいと思っています。ビニールハウスについてはちょっと雪が降れば壊れてしまう状況があるので、今年も災害補償を補正にかけています。私の考えでは、ビニールハウスも重要かつ、土壌性質をみて適切な露地栽培での様々な作物の提案も必要かと思っています。

田邊副市長

T P P対策について私の思うところをお話させていただきます。どうすれば市が対抗できるかというと、T P Pがどんな交渉結果になっても、市民の方が全部、地場産のものを食べたり使ったりすることが徹底できれば良いと思います。究極は条例で定めてしまえばいいのですが、条例を定めてしまえば国際ルールに反するので、すぐに是正勧告がきます。それには、農家だけでなく、消費者の方にも意識をもってもらうことが効果的だと思います。その為には所得の向上対策が必要だと思います。市長がおっしゃられたように、市民のニーズにあった農作物を作るか、また仙北市は米供給に正直、偏重しているので、もっと色んな作物を作る必要があると思います。それは企業誘致とからめて布石をうっておりますが、急には無理ですので、段階的に5～10年をみこして計画を作っていくということが、一番T P P対策になると思います。

佐々木会長

ありがとうございました。それでは休憩し、3時10分から再開したいと思います。

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

15:05 休憩

田口朱実委員退席

15:10 再開

佐々木会長

それでは再開します。田口久義委員からお願いします。

田口久義委員

私はテーマ1でグリーンツーリズムについて質問させていただきました。その回答は、とても細かく調べていただきまして大変ありがとうございました。先ほどから米の話がだいぶ出ていますが、米の値段は昭和62年をピークにずっと下がりっぱなしです。特に秋田県の場合は、県南、県北、中央で県北プラスアルファで果樹等があります。天王では豆、県南ではスイカ、雄勝では材木販売があります。米の値段がさがったときでしたが、仙北市に何があるかと言ったときに、米に頼りきっていたという状況があり、一番衝撃をうけたのが農協の役員でした。4～5日前からの新聞を見てみるとわかりますが、JA改革を自己管理としてやってほしいということで政府が申し入れましたが、JAは意識がないという事でした。そういった事から政府がJA改革をしようとしています。仙北市はどうかというと、米の軸足から緩やかにプラスアルファに移していき、高橋委員の様に専業農家で20ヘクタール以上行えるのであれば、北海道の農家の様になると思いますが、まずここは現状として無理だと思います。そうした時に、プラスアルファは何かといいますと、私はグリーンツーリズムに、いわゆる一足す二足す三で6次産業です。まさにこれに動いていくと思います。ただ6次産業といっても、そのもの自体は仙北市ですぐイコールとはならないと思います。資料の数字を見ていただければわかると思いますが、確実に伸びているのが仙北市です。全国から様々な視察がきています。合併前の田沢湖数値を見ていただければわかると思いますが、合併なると仙北市と数値をでています。全国の市町村、自治体は、今文科省が、海の子は山に、山のは都会に、都会の子は農村にということで120万人の小学5年生を対象に一週間程度の農林漁業体験ということで義務教育に組み入れました。これは端的にすぐ儲かるものではなくて、微増となるものです。パンフレットを作らなくても宣伝メディアとしては一番の得策だと思います。そういったことから仙北市には重点を置いていただいて、更なるスキムとして来年、再来年、市長は5年後10年後とおっしゃいましたが、何も綺麗なパンフレットを作る必要がないと思います。義務教育に入っている子供達を多く受け入れて、10年後20年後に期待しています。一つ例をあげますが、実は昭和49年、50年から子供達を受け入れまして、57年の新幹線が開通し、修学旅行が多く入ってきました。その頃来た子供達が乳頭のスキー場、田沢湖のスキー場に入りましたが、今は新婚旅行できます。その子供達が、廃止されたスキー場を見て悲しんで帰って行きます。これを何とかしなければいけないという事で、ブナの植生ということで毎年1ヘクタールつつ植え付けをしています。ささやかですがそういった事も行っています。是非ご理解をいただきながら、政府のJA改革をみていきたいと思います。副市長が国に戻られた時には、こちらにもスポットライトが当たるように特段の努力をお願いします。まずこの回答資料を作成していただきありがとうございます。

佐々木会長

では答弁は不要ですか。

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

田口久義委員	いいです。回答作成ありがとうございました。
佐々木会長	では続きまして大楽副会長はどうでしょうか。
大楽副会長	テーマ2の行政改革懇談会を、末端の市民まで伝わるように開く会議にしたかどうかという意見についてです。私もまちづくり懇談会に出た経験がありますが、中々人が少なく、今もあまり来ていない状況だと思います。先ほど市長がおっしゃったようにやはりテーマを持って、市民の方々が興味があるようなテーマと、人集めだと思います。多くの市民から意見を聞くような会を開いていただけたらと思います。今検討している所という事です、それが成功するようにお願いします。それから防災無線ですが、24年度は角館地区が完成し、西木地区、田沢湖地区については順次行う予定でしょうか。先ほど説明にあったように、災害時に聞こえなかった事や、悪天候や家屋の気密化により限界があるということで、IPシステムという事を考えているという事でした。私は行政相談委員をしまして、武藤委員から言われたラジオ放送が聞こえないということについて意見書をあげています。まだNHKから回答が来ていない状況です。コミュニティFMは秋田市に二箇所、湯沢、横手、鹿角にあるようです。防災無線の10分の1から100分の1の費用で設置できるということでした。それから常時コミュニティFMを流していなくても、災害用もあるということでした。個別受信機を設置すれば1台6万円ということだったので、ラジオであれば各家庭にあると思いますので、停電になった時は電池式のラジオで聞いて、コミュニティFMを普及させることが一つの案ではないかと思います。市立角館総合病院についてですが、35億つつ過疎債と企業債ということでしたが、これで実質公債比率が平成27年度以降に0.1～3.8%あがるという事です、あまりにも差があります。最初は利子だけを返済し、後から元金ということで段々上がっていくのはわかるのですが、あまりにも差があると思いました。前回の会議では、実質公債比率が達成年度前に18%以下に減ったので大変良かったという事でした。それと一体型庁舎の件については、市長から説明があったとおり、既存の施設を出来るだけ有効活用して、出来るだけお金をかけないで行うということでした。合併特例債を使うという事でしたが、31年度までですよね。財源の問題と相談しながら進めていってほしいと思いました。田沢湖再生については、会長からテーマが提出されていますが、田沢湖に玉川の導水をやめればよいと思っていましたが、先ほど説明をきいて、先達川からの導水は10分の1になってしまう事から、希釈できるまで相当な期間がかかるということでした。長い目で考えて行っていかなければならないと思います。内陸線については、この前の新聞にもついていましたが、線路等の交換、修理修繕に11億だったと思いますが、それくらいかかるということで、また車両の更新費もあるということでしたが、大変お金のかかることだと思います。まず廃止するにしても2億というラインがありますが、廃止するにしても50億の撤去費がかかるという事です、進むも戻るもかかるということですので、やはり大正時代からの計画で、ようやくできた路線ですので、廃止するとなると路線沿線はさびれていくと思います。県北との交流が全然なくなってしまうと思います。何とか努力して残していただきたいのが私の希望です。
門脇市長	まちづくり懇談会のあり方についても、副会長がご指摘のとおり、テーマをもった開催が適切だと思っております。それを強く感じたのは、昨年

の角館庁舎移転に関する市民懇談会を行った際に、たくさんの方々に参加していただき、意見をいただきました。その中で本当に角館庁舎が危ないといっても、どれくらい危ないのかを科学的論拠が無いまま、これを進めていく訳にはいけないという建設的な意見をいただくことができました。それによって、4つのブロックに分けて、庁舎の耐震診断事業に入ったということでした。したがって、この後開催するまちづくり懇談会は大きなテーマを持って市民の方々に問いかけしていくスタイルに変えていきたいと思います。それから2点目の防災無線が聞こえにくいということは、日常茶飯事で苦情をいただいております。私達もコミュニティFMに着目して、2年ほど前に企画政策課でプロジェクトを立ち上げてもらい、若い方々を中心に相当議論した経緯があります。その際非常に残念だったのが、電波法の改正等で、テレビが地デジになった様に、ラジオもデジタル化していくという話もあり、方向性が見えないという状況で時間をついやしてしまいました。もう1つは、仮に行っている商工会議所の方々の話を聞いたり、八戸、盛岡に視察にいきましたが、当時の試算として年間のランニングコストは、スポンサーが相当数なければ無理だという結果が出てしまいました。そのスポンサーが不足した部分を市が補うとなると年間5千万円ほどの支出が必要となりました。これも、金額が高いので電波法の改正を含めて、時間を少しもとうという事で、棚上げになっている状況です。はっきり言うと厳しいのではないかとこの状況です。副会長のご指摘のとおり、角館の防災無線はデジタル電波で発信しております。西木、田沢湖はアナログ対応になっております。アナログ対応になっている地域をまずデジタル化していこうという事が1つ、それから4年かけて光ファイバーの敷設が市内全域が終了していますので、IP端末について市民生活部で検討しているのは、そういった光ファイバーで接続できる特殊な電話で情報発信していくという仕組みを、田沢湖、西木をデジタル化した後には非常に有効な方法ではないかと言われております。更にもう1つは、ラジオです。このラジオはせっかくデジタル対応に進めていっている地区ですので、デジタル対応の個別受信機の設置を考えたらどうかと思っています。両方検討しています。電話回線を活用した防災対策をするのか、デジタル対応になった防災無線を活用した個別受信機にするのかという方法です。これはそう長い時間・計画を持つわけにいかない、緊急の対応ですので、出来るだけ早い今年中には判断して、来年度の予算等に反映していきたいという思いです。実質公債費比率の0.1～3.8%の幅ですが、たぶんこれは病院事業だけではなく、一体型庁舎を建築したとき公債費も按分されてこの数値になっていると思っています。病院事業会計の建築費は来年度の予算はお認めいただきましたので、事業費はわかります。起債の発行額もはかります。特定財源がわかるので、計算できると思います。おそらく大きな幅は、病院事業会計のプラスアルファで一体型庁舎を作った時にはこういった作り方ははっきりしないので、仮に新しく庁舎用地をもち建てた時には、これくらいの%であがるということだと思います。それから一体型庁舎のお話ですが、あくまで新しく建てるということではなくて、既存の施設を活用するという手法も大変大きな着目点になるのではないかとこの事でご理解いただきたいと思います。内陸線についてもお話の通りです。一つだけ知事が声高にお話している事があるのでご紹介したいと思います。実は仙北市になってから、私が着任してから4～5年の夢物語で、国道105号の高速化をしまししょうと。高速道路は東北自動車道なのか、それとも自動車専用道路なのかははっきりとしたイメージはありませんが、高速化していこう

と、知事も平成26年度以降の大きな柱にしたいとお約束していただいております。大覚野峠についてはトンネル化という話をしています。相当な金額になります。それこそ何百億と思います。これを国直轄代行という事業で出来ないかという事をお話しています。国土交通省には正式に話しを進めています。駄弁ですが、46号についても同じ状況です。仙岩トンネルも第2仙岩トンネル化して、出来るだけ高くなく、低い所を走らせようということのを地道に進めています。ただ先ほど皆さんからお話あったようにリスク分散という考えからいうと、内陸縦貫鉄道を維持しながら国道105号の高速化を図るとというのが、県の基本的な考え方です。仮に国道105号の整備が終わった後に、内陸縦貫鉄道を廃止しますということになると、前提として国土交通省に話ししていた、リスク分散を図って県南地区と県北地区を交通要所として守っていくという話からずれてしまいます。この後もリスク分散ということをお話するという事であれば、内陸縦貫鉄道を何とかして守っていくということで考えていると推測します。国道105号については何十年先という話ではないと思います。

佐々木会長

市長からお話ありましたが、私から1つお願いがあります。内陸線の関係ですが、5千万、7千万という話がでていますが、1800万円くらいの拠出額というのを、市民の方々はほとんど知りません。ですからそういった事を市民に知らせるような事を行ってもらえると、内陸線を存続させなければならないという声があがってくるのではないのでしょうか。負担額について周知してもらいたいと思います。それから仙岩トンネルの話がでしたが、玄田坂の迂回道路はどうでしょうか。水が出て46号線がストップ、それからこまちが雨でストップ、両方の機関が止まります。そうなれば陸の孤島になってしまいます。どちらかが走っているということを国交省なりに話してもらいたいと思います。

門脇市長

神代生保内間、国道46号の改修を計画しております。玄田坂だったり刺巻跨線橋だったりさまざま所で、別の線形で国道を維持できないかという所まで話しは進展しております。仙北市の考え方は、国土交通省にも通じております。おそらく地域の方々の声をあげる年になると思っています。実は既に生保内地区、神代地区の方々には集まっていたいただき、国土交通省の方も交えてその必要性を話ししている状況です。

佐々木会長

ありがとうございます。気分としてはぱっと明るくなっているように感じました。では次に草薨委員お願いします。

15:30 橋本勲委員退席

草薨委員

やれるかやれないかはわかりませんが、どこに重点を置いて予算編成をしているかということをお聞きしました。おそらく私は合併後からずっと市の予算書を見させてもらっています。それを見ると、内容がわかります。あるところに行ったら、予算書が無いと言われ、無いわけがないだろうと言ったところ、展示しているのを持ってけと言われました。持っていけでは無いと思います。こういったのをある程度市民が見ていないと、どこに重点となっているかわかりません。2つ目は駐車場問題を出しました。これは観光の問題です。合併してから下の方で渦巻いています。これもきちっとした中で精査して、いい方向に向かうようにしなければならないと思い、

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

観光連盟の決算書と駐車場の決算書を資料としていただきました。予算書を見ると、この支出された額とあいません。あわせてほしいとは言いませんが、角館の桜祭りの補助金が約1200万円、角館のお祭り補助金は約690万と書いています。これは駐車場関係の収入で得たものなのだと思います。しかし市の予算書とはあいません。本来であれば合うことが普通であると思います。市長。どうのこうのではなく、そういった点があるのでしっかりとくださいという意見です。予算書では、角館お祭り補助金は950万円と出ているが、この決算書は690万円となっている。

平岡課長

草薨委員がお持ちなのは平成26年度予算であり、この決算書は24年度になります。

草薨委員

それでも、去年の予算書をもっているのを見比べても、合わない。駐車場の料金収支決算書とあいません。本来であれば合うはずです。そういう事があるから、きちんとしたものにしていく事が本来の姿であるということだけを話しておきます。ここで合わせれといっても、合わせるようなものでもないと思います。私は中身を十分に知っているの。そういった行き違いがあります。特に観光行政です。観光連盟の決算書についても、去年出してほしいと言った時は、出せませんでした。誰が出してくれるのかと聞いた時は、親方の言うことを聞かなければ出されないと、その時には行政が既に終わってしまっていたと思います。特に目玉である観光関係が、なんとなくあやふやな部分が多い。やっている方々がもう少しちゃんとしなければならないというのが、ご意見でございます。それから教育行政については、平成25年～26年の教育指針というのがあります。あれを見ればわかります。私の言っている事は全然出ていません。特に教育行政でいくとスポーツもそうです。漠然として何をやっているか、体育協会がどうか、今回のワールドカップのイベントもです。横の連携が取れていないというのは前回も話しましたが、国民文化祭については、本当にどうするのかと思っています。本当にできるのかなと思います。特に伝統的継承をしている角館のお祭り等は、全体の北浦の中で進んできたものが、私はこの前角館お祭りという教育委員会にあった流れを見ましたが、あれで合わせる全然今の流れがおかしくなっています。それも十二分に文化という物の中で子供達に伝えて行くには、教育委員会にはもっときちんとした方針を持っていただき、我々でもわかるような物にしていかななくては大きな時期ではないかと思いました。特に教育委員会の横の連携は、全くです。前にも市長に話したことがあります。ここで言いたくありませんでしたが、あまりにも横の連携がとれていないと思う。この前の議会でも、教育長が一言、委員長がかわつと言えれば良かったのに、言わずに後から報告すれば、あのような事になる。もう少し危機感というものを持つ必要があると思います。以上。他にもありますが、以上です。答弁はいりません。

門脇市長

いや、4点いただいていますので。今の話だと予算書の出し方については、予算は市民の方々の予算ですので、予算が見たいという方については、予算書はきちんとお見せするという体制をとらなければなりません。本当にお金がないのは正直な所で、差し上げるもしくは、持っていても良いという冊数は、印刷出来ていない状況です。まず見ていただくということを前提に考えますが、あまり冊数を増やすという事は難しいという思いがあります。それから観光面の駐車場については、懸案事項です。条例に設置

されていて、使用料を収入としていただく事が出来る駐車場というのは定められています。それ以外の物は臨時という形で対応しています。このあたり方は明確性にかけるので、整理しなければならないという事で、今年取り組みたいと思っています。それから決算書については、決算書に示されている数字は、平成24年度のもので、予算は、仮に当初予算に100万円をつけたとすると100万円と書かれます。例えばその後に桜祭りだと、開花が遅くなり警備保証の人員延長等があり、補正予算が入ります。その予算書には、当初予算書の部分しか印刷できていません。プラスで補正予算がかぶさってきます。Aという数値から補正予算が入り、原形予算のCという形になります。その予算は、予算書では見ることが出来ないために、誤解があったと思います。監査委員からも予算の歳入、歳出はちゃんと符合していると、議会の決算委員会からも数値は符合していますので、予算と決算の状況はしっかりと合っているとご認識していただきたい。それから4点目の教育委員会の様々な事ですが、申し訳無く思っています。この間の件を含めて、教育委員会教育委員長、教育長にはこのような話をさせていただきました。教育委員会の現場は「学校」と言います。確かにそうですが、学校だけではありません。学校だけでなく、社会体育、社会教育、地域全体が現場ですと、つまり議会も現場ですと、そういった気持ちで対応してほしいとお話しました。問題がいくつかありましたが、県職員という方々もありますが、先生方と市の採用となっている職員、この2つが同じ場面で仕事をしています。しかしお互いの情報共有がうまくいかない事が、様々な問題を引き起こす原因ではないですかと、どうか日常茶飯事的な事、例えば学校で起きたこと、地域で起こったことに、皆さんで情報交換をしてくださいと、それで議会に望みましょうとお話しました。スポーツだけでなく、国民文化祭でもご難儀をかけています。26年度はそういった気持ちで頑張ろうとしています。

佐々木会長

はい。次は武藤委員。

武藤委員

行政改革に教育の問題が馴染むかは疑問ですが、私も過去に農林水産省におったときに、グリーンツーリズム等の関連を、林野庁の立場でどうするかと取り組ませていただいた。その流れがきて、結局都市部の子供達に対しての色々な施策、取り組みを行っています。私の時には、山間部の子供達が誰も面倒をみてくれない、そのまま地元を離れるという事が多いということで、そこに丁度ゆとり教育の場面がありましたので、この地域では私1人ですが、国認定の宣伝インストラクターということで、何か協力できないかと、当時田沢湖町役場時代に、町長はじめ、農林課等に働きかけをしました。教育委員会にも、この地域はこんな指導者がいるという冊子も配りました。ふるさと教育の中に、是非地元の子供達の農林水産業でも他でも結構ですが、地元の子供達が行うような体験学習を考えてもらいたい。要望があれば、私もお手伝いします。よその子供達も結構ですが、地元の子供達を大事にするような事を是非施策にもっていただきたいと思います。2点目ですが、行政運営会議を毎週開催されてご苦労様です。行政改革大綱にいう、運営会議は若干趣旨が違うと思います。進捗管理をするというのが、主体です。毎週のように打合せを行っているが、横の連携がとれないというのは、何も進みません。それから新しい組織を26年度から立ち上げるとのことですが、むしろ私はこういった運営会議がありますので、そこで各課長なりがしっかりと意識をすれば、行政改革と言っている

中でスクラップアンドビルドが必要です。必要であれば、どこかの組織を無くすということを、行政改革の中で進めてもらいたい。またテーマの中にもありますが、補助金、マニュアルの問題等の計画はきちっとあるんですよね。せっかくそれぞれの年度の中で、行政改革大綱にもられている数字すら、達成されていない。しかも前年度と比較して、逆に増えているのは良くない。私は意地悪をして市長がこの会議に出ている回数を調査してもらった訳ではありません。この会議は大綱という会議と若干違うとは思いますが、例えば補助金の関係で行政大綱に数字があるので、最低でもこの数字を確保しろという事を、運営会議にかけて、トップから各課に話して、調整してもらいたい。計画数値に出来なければ、少なくとも前年度よりは少なくするという事をトップから具体的に指示してもらう事が必要と思います。それを人事評価にどうつなげていくか。極端な話をするとならないトップは変わってもらういくらの行政改革が必要である。懇談会の位置づけもしましたが、位置づけがやはり行政改革大綱見てもらってもどう解釈するかは別ですが、大綱の審議に関することや、そういった名称になっています。大綱の審議といってもどういった事なのかと。私の考えでは、やはり進行管理していくという事がこの懇談会に必要なものだと思います。せっかく行政改革大綱を定め取り組んでいますので、是非趣旨を職員1人一人が認識してほしいと思います。

門脇市長

私も説明不足で申し訳ありませんでした。まず、教育委員会が行政改革の枠の内か外という考え方が非常に難しい部分であります。あくまで人作りが達成目標の一つでありますので、コストパフォーマンスで判断できない部分が多面にあります。したがって、行政改革をコストパフォーマンスを高めるだけの視点で教育委員会にそれをなぞるということは、しないと思っていますので、これは共有できると思います。事務事業移転室の話ですが、委員のお話のとおり、先ほど全体のイメージを申し上げなかったのが誤解があったと思います。事務事業移転室は、基本的に工程管理を司る部分であります。なぜこれを必要だったかと言いますと、おそらく平成31年、32年くらいまで、仙北市の普通交付税の額、現在は90億円ほどを国からいただいておりますが、3分の1の30億程度は減額になるということが予想されます。それは合併算定ということで、市町村が合併したことにより経費がかかりましになる部分には一定期間中は確保しますが、合併して10年もたては、かかる所はなくなっているという考えから元に戻すということです。そうすると当然、補助金の見直し、人件費、公債比率の見直しをしなければ、赤字団体に転落してしまいますので、やらなくてははいけません。今回も組織再編で、事務事業移転室や総合防災課は増やしましたが、全体の課数や係は減少しています。スクラップをして必要な部分を新設したと。総合防災は新設した理解が得られると思いますが、事務事業移転室については、今やらなければ工程管理が中々出来なかったという反省のもとで進めさせていただきたいという気持ちです。市単独の補助金については、終期を設定してスタートしています。どんどん廃止しております。廃止しなければならない財政状況であるという事も言えます。ただ、市民から税金をいただき、それを政策として還元していくという役割を果たさなければならない市としては、スクラップだけではなく、次の目だしをするという事も含めて新しい制度を構築していると。しかしそれも期限なしでは無く、3年程度でスクラップしますというのを前提でスタートしている状況です。いずれにしても財源の確保が益々困難になります。職員数

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

も年間40人程度削減されていくという状況であっては、膨らませた様な財政措置はできないという危機感のもとできちんとした行財政の改革大綱に基づいた精神のもとで、市民の方々はもちろんですが、職員が意識を更に改革して高めていかななくてはならない局面に立っているという認識で、がんばりたいと思います。

武藤委員

良いことだけ少し話します。田沢湖病院で院外調剤をはじめるということでした。そういった取り組みを今後も推進していただきたいです。

佐々木会長

4時になりましたが、まだ時間はいいでしょうか。石橋委員からお願いします。

石橋委員

市長さんは何分頃までいいでしょうか。

門脇市長

石橋委員からお話をお聞きするまでは大丈夫です。

佐々木会長

5分程度でお願いします。

石橋委員

踏切の問題でテーマを提出しました。この菅沢踏切は特に内陸線と田沢湖線で31往復します。いずれこういった状況です。これは前の知事が視察にきたときがあります。真崎跨線橋が出来て、それから上の田沢湖よりの真崎地下道ができたあかつきには、菅沢の跨線橋をつくりましょうという事で、県の土木部署では全部設計ができていました。やるとなり、知事が視察にきたときに、この程度であれば秋田でもたくさんあるので、必要がないという鶴の一声でおじゃんになった経緯があります。私は上菅沢付近に住んでいますが、田沢湖～角館に向かう列車を確認する場合、車の鼻っばしが線路まで出ていかななくては安全確認できません。先ほど御答弁にもありましたが、県の方に要望書等を行っているところでしたが、それを踏まえて改めて今の佐竹知事に話しをしていただきたいと思います。

門脇市長

石橋委員がおっしゃった前知事の判断については、私も聞いています。継続してどうすればいいのか協議してきています。先般の仙北市議会にも議員の方々にもご理解が深く、安全確認するために鼻っばしが出てしまう線形を変えましょうと。家屋をどちらにふるかは調整中ですが、県に要望活動がかなり進んでいます。踏切の改修と歩道の開設については、もうしばらく待たなくても、色んなお話がお耳に届く状況になると思います。この話は角館駅の東西通路にも連動しています。これを一体的に整備していくという考え方で県も市も何回も協議を重ねています。是非あきらめでないでいただきたいと思います。

石橋委員

それから奨学資金の問題については、市で行っていることがわかりませんでした。先日広報を見てなるほどと了解しました。それから地域運営体についてテーマを提出しました。前回会議の時にあえて聞く必要がありませんでしたが、事業一覧を提出してもらいました。雲然柿の郷づくりについてですが、地域運営体が事業費として約80万円を出していました。雲然には柿の木はたくさんあり、たくさんの柿がなっています。しかしそれを誰も食べない、カラスも食べないという状況です。雲然柿の郷をつくる

という事自体が……。その内容を聞いてみると、把握していないということだった。そうすると、何に使っているのかと。運営体は生保内、角館の時代の旧町村単位に設置しているという事で、仙北市といっても目に見えない垣根があると思います。それが更にもっと剥離され、運営体に出ていると思います。事業内容を見てみても、市長が全て目を通したかわかりませんが、田沢の喫茶店の補助金、神代でも色んなことを行っています。例えば一人暮らしの老人のために2万円を出して木を切ったなど、我々の理解に苦しむような事業費がのっています。市長が、これ一つひとつに対して目を通して、許可しているのでしょうか。

門脇市長

地域運営体ですが、石橋委員がおっしゃるとおり、仙北市は合併前の3町村の前の9地区について地域運営体を立ち上げていただきました。これは私の政策です。本意は、昔の小学校区が適切であると思っていますが、これから人口減少により高齢化比率が35%を超える状況になっております。地域を守っていくマンパワーと、それから地域の結束力と絆を深めていくのが、地域の存亡を左右すると考えました。したがって地域で共同作業をするという事が何よりも重要だと、地域が地域のデザインを行っていくのが何よりも大切だという考え方で9地域を設定しました。委員がおっしゃるとおり、あえて細かく分けた意味が理解できないという話もありますが、もう一方ではその地域ぐらいたが顔がとおる、昔のコミュニティの原形であるという考え方です。そのコミュニティを残していき、子供達が住み続けたいというまちづくりを、地域運営体が主体となり行っていきます。全ての事業について市長が許可をしているかについては、市長が許可を出すものではありません。私は市長ですが、地域運営体の活動とは、地域地域の構成員が総会をもって事業を計画し、事業を実施し、事業の精査と決算を行います。そういった自治のあり方をこの地域運営体では是非達成してほしいという思いがあり、一つ一つの事業に対して、これはいいよ、これはダメという事を一生懸命やらないようにしています。ところが問題がありました。本来市で行うべき事業についても、運営体が行ってしまったことです。市でお願いしても中々市が動かないこと、財源の問題もあります。当時は500万円の上限額がありますので、地域の方々から総会で了解を得られればすぐ行えたことから、何点か行ってしまう部分があります。しかしこれは行政の責任の放棄であると。地域住民の福祉向上を図るために市がやらなければならない責任を地域運営体になすりつけて行っているということは、市の存在すらも確保できないと考え、見直しをしました。市が行わなければならない事は、地域運営体ではご遠慮してくださいというルールを作りました。現在は上限500万円が、上限300万円までとして、その上で特別分を勘案して前回と同じような確保をしたという状況があります。

石橋委員

もしこの事業をこれからも続けていくのであれば、最後までにどうなったというところまで、検証する必要があると思います。

門脇市長

今の報告では区分けができなかったので、実績がでていません。雲然柿はご存知のとおり種ありの柿です。80万円で植えたのは種なしの柿です。種なしの商品を作って、今まで漬け物に使っていたものから、別の使い方をする所まで雲然というブランドを立ち上げることで、その商品ものばせるという考え方で、まず皆さんの口に入るものを先に作ろうという計画だった

と思います。その80万円が何に使われたかというのは、全部あります。なければ監査委員からの決算はうけられません。補助金で出しているの、その補助金に対する決算状況について何もないということになれば、議会もだまっていません。ただ振り分けができなかったと思います。

石橋委員

いずれにしても最後まで検証しないと税金の無駄使いになると思います。市で行わなければならない部分を地域に押しつけたという事になります。ちゃんと尻ぬぐいをしていただきたいと思います。それから市の活性化の推進について、テーマを羅列していますが、1～4は回答でよろしいです。観光資源の問題についてです。角館では武家屋敷の桜しかありません。大きな資源であると思います。武家屋敷の桜がなかったら、角館に観光客は誰も来ないと思います。それから桧木内川の桜は、私が小学校1年生ぐらいの時に植えたものです。80年ほどです。市長に特に伺いたいのは、仙北市のネームバリューをどう考えているのかです。ネームバリューは伝統があって、知名度があって、価値観があるというのを備えているのがネームバリューだと思います。仙北市というのは、名前を決めるときに色々と問題があったと思います。みちのく市という名前に決まった後に、第3者からの意見で急遽仙北市に変えました。本来であれば「みちのく市」で良かったのではないかな。そういった事を良く検討しないで、第3者からの意見をきいてなおしました。私は仙北市としてネームバリューと、田沢湖、西木、角館というネームバリュー、もっと要求をみたすような名前にした方がいいのではないかな。だいたい仙北郡というのは、仙北町、仙南村、西仙北町……

佐々木会長

結論をお話してください。時間がおしてますので。

石橋委員

ネームバリューについて市長の考えを教えてください。

門脇市長

石橋委員のおっしゃった桜については、私も同感です。桜をどんどん植えていきたいし、桜の中に町があるという、情景をぜひ作りたいと思っている。町の中に桜が咲いているということではなく、桜の中に町があるという情景にしたいという気持ちで色々検討しています。しかし難しい事がありました。今は既に国も文化財に指定されている木が何十本もあります。そういった伝統的建造物群だったり伝承をしなければいけないエリアの中で、本来なかった樹種の木を植えるのはまかりならんという考えが、文化財保護法であるようです。そうするとシダレザクラや昔からあった桜を植えるしかありません。しかし他の町内であれば、例えば長く咲く桜もあります。そういった桜も植えることができます。観光協会の方々ともいつも議論になっています。出来るだけ早い時期に桜の中にある仙北市、角館という情景をつくりたいと思っています。問題になっているのが、ウソの被害です。ウソを超音波で退散させることが出来るという情報も入手しており、それも実験しようという話もあります。また仙北市というネームバリューです。非常に奥の深い話で、自分は歴史観が伴わない市長で申し訳なくおもっていますが、仙北市ということで全国を歩くし、世界にも行ってPRしてくる機会があります。仙北市とって中々わかってもらえない場面にいつも出会っています。角館です。田沢湖ですと言うことで「あー！」と言ってもらえるという状況があります。しかしながら合併の時にその議論は、相当深く行ったと認識しています。今この状況で、仙北市というネ

平成25年度第4回行政改革懇談会 会議録（公表用）

ームバリューを私はブランドとして考えています。例えば野菜、工芸品、仙北市で作りましたというよりかは、田沢湖で作りました、角館、西木で作りましたと言った方が価格に反映されるというブランド戦略というものがかかなり進んでいる状況です。いつまでも仙北市でいいかという、議会の方々にはその機会をとらえてまた議論したいとお話させていただいております。

佐々木会長

それでは時間もだいぶ押してしまいましたが、田邊副市長からあいさつをお願いします。

田邊副市長

皆様には大変お世話になりました。思えば1年9ヶ月、まず災害、渇水、豪雪、豪雨、対応が大変でした。一方でこういえば怒られると思いますが、私はよそ者ですので、企業誘致、人も思えば、加古さん、和田さん、来年からは銀行から一人戦力になっていただく状況になっています。その中で去っていくのは非常に忍びなく思います。ただ、仙北市も良い流れができていますと思います。例えば平成22年度の仙北市の一人当たり分配所得は182万円から23年度には187万9000円とあがっております。是非24年、25年とあがり続けていただき、市長の公約10%が達成できていることを切に願っております。それに若干でも貢献できていればと思っております。ありがとうございました。

佐々木会長

ありがとうございました。それでは平成25年度第4回仙北市行政改革懇談会を終了致します。

（16時30分終了）